

WG6 - 10

日本テレコム

 SoftBank

www.japan-telecom.co.jp

インターネット電話への転送について

2005年12月19日
日本テレコム株式会社

For Your Networking Universe

1. 各社ご意見に対する弊社の考え(1/2)

第5回ワーキンググループ 日本電信電話(株)殿のご意見

- ・本形態の転送は、050番号は端末であるGWへ付与されているとも言えるが、実質的にインターネット電話に電話番号を付与しているとも言えるのではないのでしょうか。
- ・インターネット電話はその品質が電話としての最低限の品質を確保していないことから、番号を付与しないことが「IPネットワーク技術に関する研究会（平成14年2月）」で整理されています。
- ・従って、その効用がインターネット電話への電話番号付与と実質的に同じであると見なせる転送は、過去の整理やユーザ保護の観点から認められないのではないのでしょうか。

上記に関する弊社の考え方

1. インターネット電話への番号付与ではないこと。
 - ・本形態の転送は、以下の点からインターネット電話に番号を付与するサービスではなく、（利用ユーザから見ても）従来の転送サービスと同じと考えます。
 - 「発信端末」、「転送元端末」、「転送先端末」と3つの端末が存在すること。
 - 転送元の契約者が、転送先の設定を変更可能であること。
2. 危険性への対処
 - ・1のとおり、あくまで転送による実現ではありますが、インターネット電話への転送に関して指摘されている危険性（品質等）については、Skypeなどのインターネット電話との通信に対するユーザニーズが高まっている中、危険性が危惧されるからサービス提供しないのではなく、危険性の有無及び対処方法を検討することが事業者として必要と考えます。

1. 各社ご意見に対する弊社の考え(2/2)

第5回ワーキンググループ NTTコミュニケーションズ(株)殿のご意見

- ・ 発信者番号の取り扱いについて

現状、PSTNでの転送においては、着信者に出す発信者番号に転送者の発信者番号ではなく発信者の発信者番号を設定しているが、インターネット電話への転送の際にも同様に発信者の発信者番号を通知してよいかの確認が必要である。

逆に、インターネット電話からの発信サービスの際に、そのインターネット電話に転送着信可能な050番号を発信者番号として利用可能とすることは可能かを検討が必要。

上記に関する考え方

従来の転送サービスにおいては、転送契約者が通知する番号について、発信元又はサービスによっては転送元の番号の選択が可能です。

よって、本転送におきましても従来と同様の整理とするほうが、ユーザの利便性が高まると考えます。

仮に、番号通知に関する懸念事項があるならば、その具体的な事項を踏まえた対応方法の検討が必要と考えます。

- ・ PSTNからの発信

転送契約者が任意に設定可能とすることで問題ないと考えます。

- ・ インターネット電話からの発信

発信端末が番号を持たないため表示させるには転送元の番号しかないこと及び着信履歴への折り返しを行っても弊害がないことから、050番号表示で良いと考えます。

2. 危険性に対する検討の方向性(案)

危険性		対応方法
品質	コネクティビティ	「ガイダンス」の挿入ではなく、ユーザ告知等、利用者への周知に努めることでサービスの理解を求める方法があると考えます。
	通話品質の低下	
セキュリティ	通話の漏洩・盗聴	対応要否も含め、対応策を検討。
	制御信号の漏洩・盗聴	
	サーバ攻撃	FWを設置するなど、対応策を検討。
運用		ユーザへの対応方法や他事業者様との切り分け方法など、インターネットへ転送する場合の運用方法を検討する必要があると考えます。